

＊北海道公報

発行 北海道
(総務部法制文書課)
電話 011-231-4111
(内線 22-264)
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント(株)

目次

告示

○有害興行の指定..... (生活文化・青少年室)	41
○土地改良法による道営換地処分..... (農業施設管理課)	41
○道路の供用の開始(3件)..... (道路整備課)	41
○道路の区域の変更及び供用の開始..... (道路整備課)	41
○河川区域の廃止及び同廃止による廃川敷地等の発生の一部改正..... (河川課)	42
道選挙管理委員会告示	
○政治団体の収支報告書の要旨.....	42

告示

北海道告示第366号

北海道青少年保護育成条例(昭和30年北海道条例第17号)第4条第1項の規定により、次の興行を有害興行として指定する。

平成17年11月29日

北海道知事 高橋 はるみ

興行の種類	興行の題名	制作会社又は配給会社	指定の範囲	指定の理由
映画	ルー・サロメ - 善悪の彼岸 ノーカット版 -	彩プロ	全部	著しく粗暴性を助長し、性的感情を刺激し、又は道義心を傷つけるもの等であって、青少年の健全な育成を害するおそれがあると認められるため
同	ホテル嬢 癒しの手ほどき	オーピー映画		
同	痴漢電車 挑発する淫ら尻	同		

北海道告示第367号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第9項の規定により、長沼町6区地区の換地処分をした。

平成17年11月29日

北海道知事 高橋 はるみ

北海道告示第868号

道路法(昭和27年法律第号)第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。
その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び北海道札幌土木現業所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成17年11月29日

北海道知事 高橋 はるみ

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
道道 岩見沢停車場線	岩見沢市4条東11丁目2番3地先から 岩見沢市4条東12丁目2番1地先まで	平成17.11.29

北海道告示第869号

道路法(昭和27年法律第号)第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。
その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び北海道小樽土木現業所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成17年11月29日

北海道知事 高橋 はるみ

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
道道 仁木赤井川線	余市郡仁木町銀山2丁目538番地先から 余市郡仁木町銀山2丁目521番12地先まで	平成17.11.29

北海道告示第870号

道路法(昭和27年法律第号)第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。
その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び北海道網走土木現業所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成17年11月29日

北海道知事 高橋 はるみ

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
道道 北見端野美幌線	網走郡美幌町字昭野206番1地先から 網走郡美幌町字昭野50番1地先まで	平成17.12.5 10時

北海道告示第871号

道路法(昭和27年法律第号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により平成17年11月30日に道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び北海道室蘭土木現業所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成17年11月29日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 道路の種類 道道
 - 2 路線名 新千歳空港線
 - 3 道路の区域
- | 区 | 間 | 変更前後の別 | 敷地の幅員 | 延 長 | 国道等との重複区間 |
|--------------------------------------|---|----------|----------|---------|-----------|
| 千歳市美々988番65地先から
苫小牧市字美沢164番11地先まで | 前 | | 24.00mから | 179.20m | |
| | | | 55.00mまで | | |
| | 前 | | 57.00mから | 176.20m | |
| | | | 77.00mまで | | |
| 前 | | 17.00mから | 247.29m | | |
| | | 70.00mまで | | | |
| 後 | | 57.00mから | 176.20m | | |
| | | 77.00mまで | | | |

北海道告示第872号

昭和53年北海道告示第1057号（河川区域の廃止及び同廃止による廃川敷地等の発生）の一部を次のように改正する。

その関係図面は、北海道札幌土木現業所に備え置いて縦覧に供する。

平成17年11月29日

北海道知事 高 橋 はるみ

4 廃川敷地等の種類及び数量の事項中「60,717.50」を「60,685.19」に改める。

道 選 挙 管 理 委 員 会 告 示

北海道選挙管理委員会告示第144号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第20条第1項の規定に基づき、同法第12条第1項及び同法第17条第1項の規定による政治団体の収入及び支出に関する報告書の要旨を別冊のとおり公表する。

その別冊は、北海道選挙管理委員会事務局及び各支所に備え置いて一般の閲覧に供する。

平成17年11月29日

北海道選挙管理委員会委員長 土 屋 良 三